

第 75～77 回日本公衆衛生学会学術総会 自由集会
～知ろう・語ろう・取り組もう～
一歩先行く 健やか親子 2 1（第 2 次） 第 2～4 回報告

研究協力者 秋山 有佳（山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座）
研究協力者 篠原 亮次（健康科学大学健康科学部）
研究分担者 松浦 賢長（福岡県立大学看護学部）
研究分担者 上原 里程（京都府立医科大学大学院医学研究科地域保健医療疫学）
研究代表者 山縣 然太朗（山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座）

本研究班では、毎年秋に開催される日本公衆衛生学会学術総会の際に、「健やか親子 2 1」に関する自由集会を平成 13 年より毎年開催してきた。平成 27 度 4 月より新たに「健やか親子 2 1（第 2 次）」が開始されたことに伴い、自由集会でも新たに「～知ろう・語ろう・取り組もう～一歩先行く 健やか親子 2 1（第 2 次）」と題し、第 2 次の取組について知り、語り合う機会とすべく当集会を企画してきた。

第 75 回では「母子保健とデータヘルス」、第 76 回では「何でも聞いてみよう！母子保健と個人情報保護法」、そして第 77 回では「健やか親子 2 1（第 2 次）の現状と中間評価に向けて新たな指標を考える」というテーマを設定した。これらのテーマを通し、各自治体での今後の母子保健計画策定時や、現場の方々が日々の母子保健業務に安心して取り組み、より円滑に事業が進められるよう、そして、中間評価後に新たに組み込む課題について議論すること等を目的とした。

参加者は、第 75 回 30 名、第 76 回 44 名、第 77 回 32 名であった。内容は、第 75 回では、平成 28 年度の夏に実施された平成 28 年度母子保健指導者養成研修等事業（厚生労働省主催、一般社団法人日本家族計画協会事務局）「平成 28 年度『健やか親子 2 1（第 2 次）』と母子保健計画の策定と評価、母子保健情報の利活用についての研修」のダイジェスト版として、費用をかけずに母子保健計画を策定する方法や、研修会でご講演いただいた実際に母子保健計画を作成した自治体の作成方法等を紹介した。第 76 回では、データヘルスとはどういうことか、なぜ利活用する必要があるのか、そしてデータ利用時に不安を感じることもある個人情報保護法についての情報の整理および解説を行った。また、現場の方々が日々の母子保健業務の中で抱えている個人情報に関する疑問や不安についての質疑を受け、解決策を提示した。そして、第 77 回では、平成 31 年度に中間評価を迎える「健やか親子 2 1（第 2 次）」の主な指標の第 2 次開始以降の動きと現状を紹介し、中間評価後に新たに組み込む課題について議論することを目的とした。

いずれの自由集会でも参加者全体で情報共有および情報交換ができ、大変有意義な場となったと考えられる。今後も、このような情報交換および情報共有ができる場を設け、各自治体での

A. 研究目的

本研究班では、毎年秋に開催される日本公衆衛生学会学術総会の際に、「健やか親子21」に関する自由集会を平成13年より毎年開催してきた。平成27度4月より新たに「健やか親子21（第2次）」が開始されたことに伴い、自由集会でも新たに「～知ろう・語ろう・取り組もう～一歩先行く 健やか親子21（第2次）」と題し、第2次の取組について知り、語り合う機会とすべく当集会を企画した。

第75回は、平成28年度の夏に実施された平成28年度母子保健指導者養成研修等事業（厚生労働省主催、一般社団法人日本家族計画協会事務局）「平成28年度『健やか親子21（第2次）』と母子保健計画の策定と評価、母子保健情報の利活用についての研修」（以下、平成28年度研修会）のダイジェスト版として、費用をかけずに母子保健計画を策定する方法や、研修会でご講演いただいた実際に母子保健計画を作成した自治体の作成方法等を紹介し、各自治体での今後の母子保健計画策定への一助とすることを目的とした。また、第76回は、データヘルスとはどういうことか、なぜ利活用する必要があるのか、そしてデータ利用時に不安を感じることもある個人情報保護法についての情報の整理および解説を行い、現場の方々が日々の母子保健業務に安心して取り組み、より円滑に事業が進められるよう、その一助とすることを目的とした。そして、第77回は、平成31年度に中間評価を迎える「健やか親子21（第2次）」の主な指標の第2次開始以降の動きと現状を紹介し、中間評価後に新たに組み込む課題について議論することを目的とした。

B. 研究方法

いずれの年度も、毎年秋に開催される日本公衆衛生学会学術総会の自由集会に申し込みを

した。開催日時および場所、予定した内容は以下の通りである。

1. 第75回日本公衆衛生学会学術総会自由集会

【日時】

平成28年10月27日（木）18:00～19:25

【場所】

新梅田研修センター 5階 501号室

【内容】

座長：山縣然太朗（山梨大学）

篠原 亮次（健康科学大学）

演者：山縣然太朗（山梨大学）

篠原 亮次（健康科学大学）

《第1部》（山縣）

・母子保健計画の概要とポイント

《第2部》（篠原）

・市区町村母子保健計画の実例と乳幼児健診情報システムの紹介

《第3部》

・質疑応答

・まとめ

2. 第76回日本公衆衛生学会学術総会自由集会

【日時】

平成29年10月31日（火）18:30～20:00

【場所】

かごしま県民交流センター 西棟2階
中ホール

【内容】

座長：山縣然太朗（山梨大学）

松浦 賢長（福岡県立大学）

演者：山縣然太朗（山梨大学）

《第1部》（山縣）

・個人情報保護法と母子保健～その基本的な考え方～

《第2部》（山縣、松浦）

・質問タイム

・まとめ

3. 第 77 回日本公衆衛生学会学術総会自由集会

【日時】

平成 30 年 10 月 24 日（水）18：20～19：50

【場所】

市民交流プラザ会議室 第 3 会議室

【内容】

座長：山縣 然太朗（山梨大学）

演者：山縣 然太朗（山梨大学）

《第 1 部》（山縣）

・「健やか親子 2 1（第 2 次）の現状と中間評価に向けて」

《第 2 部》

・ディスカッション

・まとめ

（倫理面への配慮）

本研究は、いずれの回も「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に従って実施した。また、母子保健計画の位置づけや策定方法等、個人情報の取扱いについて、「健やか親子 2 1（第 2 次）」の概要等の講義を行うものであり、個人情報は扱わない。また、第 75 回での講演では 2 つの自治体の母子保健計画策定について紹介したが、このことについては事前に各自自治体の許可を得ている。

C. 研究結果

1. 参加者

1) 第 75 回日本公衆衛生学会学術総会自由集会

当日の参加者は 30 名であった。以下に参加者の内訳を示す。

【内訳】

・保健所職員：2 名 ・市町村職員：3 名
・大学関係：21 名 ・企業：3 名

・病院：1 名

2) 第 76 回日本公衆衛生学会学術総会自由集会

当日の参加者は 44 名であった。以下に参加者の内訳を示す。

【内訳】

・都道府県職員：1 名 ・保健所職員：2 名
・市町村職員：8 名 ・大学関係：27 名
・病院等：1 名 ・企業等：3 名
・その他：2 名

3) 第 77 回日本公衆衛生学会学術総会自由集会

当日の参加者は 32 名であった。以下に参加者の内訳を示す。

【内訳】

・都道府県職員：1 名 ・保健所職員：4 名
・市町村職員：1 名 ・大学関係：20 名
・医療機関等：2 名 ・企業等：4 名

2. 発表内容

1) 第 75 回日本公衆衛生学会学術総会自由集会

日時と場所は予定通りに実施された。当日の実施内容の詳細を以下に示す。

《第 1 部》（山縣）

『母子保健計画の位置づけと策定方法』と題し、以下の 5 点について講演した。

- (1) 母子保健計画をどのようにとらえているか
- (2) 母子保健計画の策定にあたっての課題
- (3) 母子保健計画の作成を明日から始めるには
- (4) 「健やか親子 2 1（第 2 次）」のポイントとは？

(5) 健やか親子とは？4つの旗

(1) 母子保健計画をどのようにとらえているか

母子保健計画を立てる必要性と他の計画に盛り込まれているか否か、等の質問を会場に投げかけ、参加者自身に考えてもらった。さらに、地域の健康計画の策定に関わった経験の有無や、母子保健計画を策定していない理由についても問いかけ、参加者同士で情報交換の機会を持った。

(2) 母子保健計画の策定にあたっての課題

作成方法、PDCA サイクルの方法、リソース等について、参加者自身の自治体について、何ができて、何ができないのか、また何が難しいのか、そして、評価はできるのか、等について検討をしてもらった。

(3) 母子保健計画の作成を明日から始めるには

母子保健計画を作成するために、優先順位や作成の方略、作成することで得るもの等を各参加者で検討してもらった。そして、簡単にできる母子保健計画の7つのステップとして、以下の7点を示した。

- (1) ひな形の決定
- (2) 重点項目の決定：地域の特徴
- (3) 重点項目の現状分析
- (4) 計画シートの作成
- (5) 目標シートの作成
- (6) 他の必要項目を決定し、計画シート、目標シートはコピーペースト
- (7) PDCA サイクルの日程

さらに、大切なこととして、母子保健の視点を持つこと、関係者が共通の認識を持ち、思いを共有し、次の担当者へ引き継ぐことができる

こと、目標値の決定方法や測定方法が再現できること、を示した。

(4) 「健やか親子21（第2次）」のポイントは？

ポイントとして、科学的根拠に基づく母子保健活動を行い、格差の是正を目指すこと、多職種間の横断的連携と地域・学校・職域という縦断的連携を取ること、そして孤立・孤独を防止すること、を示した。

(5) 健やか親子とは？4つの旗

健やかな親子とは何かを研究班で検討し、食育・運動・絆・希望の4つの旗を掲げることとした（今後の検討で変更になる可能性あり）。

《第2部》（篠原）

『市区町村母子保健計画の実例と乳幼児健診情報システムの紹介』と題し、実際に母子保健計画を策定された自治体の紹介と、自治体でのデータの利活用の一助となる乳幼児健診情報システムの活用方法について講演した。

実際に母子保健計画を策定された自治体に関する紹介は、平成28年度研修会で事例発表していただいた4つの市町村のうち、2つのパターン自治体を抜粋して紹介した。1つは、母子保健計画がすでにあり、その改訂を行った例として宮城県大崎市を、もう1つは、単独の母子保健計画を初めて立てた例として山梨県甲州市を紹介した。

大崎市では、既存の母子保健計画を評価し、そこから新たな課題と重点課題を抽出し、改善策を見出していた。さらに、新たに問題と感じている事項についても新しく取り組んでいく項目として改訂版に盛り込んだ。

甲州市に関しては、これまで母子保健計画が組み込まれていた計画の終了を機に、多様化す

るニーズや課題に対応するためは、行政だけでなく、各関係者および関係機関、地域全体のつながりが大切であり、関わるすべての人が共通認識を持てるように、との思いから単独計画の策定を行った。

乳幼児健診情報システムについては、システムの構造についての説明の他、システムの利点として、地域評価・施策への活用および課題抽出等の根拠資料の提供、健診データを活用した健康支援、市町村と県とのデータ共有が容易、エクセルのため汎用性が高い、コストが低い、等についての講演を行った。

2) 第76回日本公衆衛生学会学術総会自由集会

日時と場所は予定通りに実施された。当日の実施内容の詳細を以下に示す。

《第1部》(山縣)

「何でも聞いてみよう！母子保健と個人情報保護法」と題し、以下の5点をポイントに講演した。

- (1) データヘルスとは？
- (2) 母子保健データヘルスのために
- (3) 乳幼児健診データを何に使うか、その意義とは
- (4) 同意について
- (5) 個人情報と公衆衛生および学術研究利用

(1) データヘルスとは？

データヘルスの概念から、データヘルス計画の取組や取り組むためには、キーワードとして、個別データ、データの突合、コントロール(対照)が必要であること等の説明を行った。

(2) 母子保健データヘルスのために

母子保健版のデータヘルスのPDCAは以下の

ようにまとめられる。

P(計画)：母子保健事業の振り返りとデータ分析による現状把握に基づき、地域の母子保健の課題を明確にした上で事業を企画。

D(実施)：費用対効果の観点も考慮して取組を実施。

C(評価)：客観的な指標を用いた保健事業の評価。

A(改善)：評価結果に基づく事業内容等の見直し。

そして、母子保健データヘルスのためには、妊娠届出時の面談時のデータ、乳幼児健診時のデータ、可能であれば学校健診のデータを収集し、個別に突合したデータセットを作成することが重要であることを説明した。また、データを比較する際には、健診の方法や問診票が同じであることなど、評価の物差しが同じであることが重要であることを示した。

(3) 乳幼児健診データは何に使うか、利活用の意義とは

乳幼児健診データの利活用方法は様々あるが、良く用いられていることは、厚生労働省への母子保健事業報告や地域診断、要因分析等である。また、市町村、都道府県、国には、それぞれの役割があり、市町村の役割は、制度管理や事業評価、都道府県は地域格差の要因と改善方法の分析、そして国は都道府県格差の分析・要因解明やオールジャパンとしての分析が挙げられることを示した。

(4) 同意について

同意を得られた人だけのデータで地域診断や要因分析ができるか、それでよいのか、という疑問を投げかけた。事業評価などは、同意した人だけで分析するのは好ましくなく、がん登

録のように全数を把握し分析をすることが重要であると示した。

(5) 個人情報と公衆衛生および学術研究利用
個人情報保護法第 23 条(第三者提供の制限)の解釈を行った。また、個人情報の目的外利用・提供の考え方についても解説を行った。そして、学術研究の目的で個人情報を取り扱う研究機関については、個人情報取り扱い事業者の義務等の適用除外(第 50 条 1 項)、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」第 2 章行政機関における個人情報の取扱いの適用除外(第 8 条 2 項)、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」第 2 章独立行政法人等における個人情報の取扱いの適用除外(第 9 条 2 項)となり、また、その学術研究機関に対して個人情報を提供する行為については、「個人情報の保護に関する法律」第 4 章個人情報取り扱い事業者の義務等における主務大臣の権限の行使の制限(第 35 条 1 項)によって保護されることを説明した。

さらに公衆衛生の向上のために必要である場合には、「個人情報の保護に関する法律」利用目的による制限(第 16 条)、第三者提供の制限(第 23 条)の適用除外に該当することを説明した。

そして、行政や研究者にとって身近なデータである、乳幼児健診の情報を研究に使用する場合は、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針に従い、既存情報として活用できることを示した。活用する際には、情報取得施設は、個人情報がある場合には「オプトアウト」が、個人情報がない場合には「通知又は公開」が必要であり、情報を提供された施設は「通知又は公開」が必要であり、情報の授受にあたっては記録しておく必要があることを説明した。

《第 2 部》(山縣、松浦)

第 2 部は、参加者からの質問を受け付けた。自治体の方からは、日常業務における疑問点が多く、研究者からは、行政と協力して研究を進める際の疑問点についての質問が多く挙げられた。

3) 第 77 回日本公衆衛生学会学術総会自由集会

日時と場所は予定通りに実施された。内容は、予定から変更し、初めに山縣(山梨大学)が「健やか親子 2 1(第 2 次)」の概要を話し、続いて、本研究班の分担研究者である上原(京都府立医科大学)が「健やか親子 2 1(第 2 次)」の現状について講演した。当日の実施内容の詳細を以下に示す。

《第 1 部》

・「健やか親子 2 1(第 2 次)」の概要(山縣)

「健やか親子 2 1」の第 1 次からの流れ及び概要について、以下の 6 点をポイントに講演した。

- (1) 「健やか親子 2 1」について
- (2) 第 1 次の最終評価の結果
- (3) 「健やか親子 2 1(第 2 次)」: 10 年後に目指す姿
- (4) 「健やか親子 2 1(第 2 次)」のポイント: 「すべての子どもに」
- (5) 中間評価の情報について
- (6) 「健やか親子 2 1(第 2 次)」後半の新しい指標等

- (1) 「健やか親子 2 1」について

「健やか親子 2 1」は、21 世紀初頭における母子保健の国民運動計画であり、2001~2014 年(当初は 2010 年までの予定)まで実施された。そのうち、2005 年と 2009

年に中間評価を実施し、2013年に最終評価を行い、同年に次期計画の策定も実施し、2014年に自治体の計画策定後、2015年度から次期計画（第2次）が実施された。

第1次の課題は、以下の4つであった。

1. 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進
2. 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援
3. 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備
4. 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減

(2) 第1次の最終評価の結果

69指標74項目について評価を実施し、全体で約80%が改善した（目標を達成した+目標に達していないが改善した）と評価された。

(3) 「健やか親子21（第2次）」：10年後に目指す姿

第2次の10年後に目指す姿を、「すべての子どもが健やかに育つ社会」とし、①日本全国どこで生まれても、一定の質の母子保健サービスが受けられ生命が守られるという地域間で健康格差の解消が必要であるということ、②疾病や障害、経済状態等の個人や家庭環境の違い、多様性を認識した母子保健サービスを展開することが重要であるということ、という2つの方向性について説明した。

(4) 「健やか親子21（第2次）」のポイント：
「すべての子どもに」
すべての子どものために、格差の是正（健康格差、施策の格差）、連携、孤立・

孤独の防止についての対策を実施していく必要があるとした。

(5) 中間評価の情報について

平成31年度に中間評価を迎えるにあたり、指標を最新のものにする必要がある。指標は、人口動態統計や学校保健統計等の既存情報、厚生労働省母子保健課が実施している母子保健課調査（乳幼児健診時に実施する共通問診項目、自治体への調査）、他省庁の調査等を用いている。

(6) 「健やか親子21（第2次）」後半の新しい指標等

指標には含まれていないが、子どもの健康とICTについてはこれまでも課題となっている。その他の課題としては、問診票の虐待項目に関する検討、母子保健活動における情報の利活用、子育て世代包括支援センター関連、といった課題もこの4年で見えてきている。

・「健やか親子21（第2次）」の現状と中間評価に向けて新たな指標を考える（上原）

「健やか親子21（第2次）」の指標のうち、主な指標についてベースライン値と直近値の比較を示した。

ベースライン時からの推移を観察すると、順調に推移している指標がある一方、変化が見られない等、課題がある指標もあることを説明した。

《第2部》

第1部の講義を受けて、少数人数のグループを作ってもらい、母子保健の現状から、今後、新たに指標に加えた方がよいと思われる課題について、ディスカッションを行った。当日挙

げられた課題は以下の通りである。

- 新型タバコ、加熱タバコ、電子タバコ。
- メディアをどう使っているかを見ていくのは重要。
- 健康指標ではなく行動指標で睡眠時間を見ていくのはどうか。
- これからの世の中、プログラミング教育も始まるなど、PC に向かう時間が長くなってしまったため、画面を見たりデジタル機器を扱う時間が長くなってしまったということを前提において、それらから何が起きるのかにもっと焦点を置いた方がよい。
- ビックデータや AI が使いやすいようなデータの取り方や指標を、これが良いというのは難しいかもしれないが今すぐに考え始める時ではないか。
- 正しい情報なのか、正しくないのか、エビデンスが分からなくなっている。ネットには情報があふれ、20 年前の著名な先生が書かれた教科書に書かれていることは、現在正しいのかは不明。海外において新しい論文のエビデンスがでて、それが日本人に当てはまるのか検証する暇もなく次の情報がでる。さらにそれにデマも加わり、早いスピードで情報が流れ、解決するすべもないのが現状。
- 葉酸不足。(先進国で唯一日本は解決できていない)
- 貧困。
- 子どもの健康と ICT の他、親のネットリテラシー、ICT の問題。情報が多すぎて取捨選択できない。保健師の話より芸能人のブログを信じるということも。
- 愛着の障害。子どもと親の関係性をどのように判断していくのか難しく、子どもの特性が原因なのか親の関り方が原因なのか、

または両方なのか、いろいろな側面から諮れるものがあるのではないか。

- 親の乳児に対する態度。応答性を指標化できないか。
- 若いお母さんたちが育児に使っている乳児向けのアプリの乳児にあたえる影響の実態の把握。

D. 考察

第 75 回の自由集会は、「健やか親子 2 1 (第 2 次)」開始後、2 回目の自由集会であった。第 1 部では、演者の問いかけに対し、自治体関係者では自らの自治体の状況を振り返り、参加者同士で様々な意見交換がなされていた。また、大学関係者等、専門家からの意見も出され、各母子保健関係者間で情報共有ができたと考えられる。

また、第 76 回は、第 1 部ではデータを活用する意義とその重要性、そして活用する際に関わってくる個人情報保護法についての整理を行った。第 2 部では、参加者から様々な質問が挙がり行政職員や研究者が抱えている疑問を解決し、会場全体で情報共有がなされた。

そして、第 77 回は、第 1 部では「健やか親子 2 1 (第 2 次)」の概要と指標のベースライン値と現状値についての説明を行い、第 2 部では、第 1 部の内容を踏まえ、現在の母子保健の現状から今後の「健やか親子 2 1 (第 2 次)」の指標に加えていった方がよいと思われる課題を参加者間で議論した。課題としては、新型タバコやメディア、睡眠、情報過多の現状での情報の選択について等、様々な意見が挙げられた。また、他分野の参加者であったことから、多方面からの課題となる意見が挙げられ、大変有意義な会となった。

これらの会の内容が、今後、各地方自治体で母子保健計画が策定される際や、更なる母子保

健事業の推進、行政でのデータの利活用の促進や行政と研究者との共同研究等の促進、そして平成31年度に実施される「健やか親子21(第2次)」の中間評価時の一助となることを期待する。

E. 結論

第75回の自由集会は、第1部では、母子保健計画を立てる意味や必要性、そして作成過程で大切な考え方や方法を講演した。第2部では、実際に母子保健計画を作成した自治体の例を、2つのパターンで紹介し、第3部の質疑応答では、自治体の方や大学関係者等、各母子保健関係者間の情報共有、意見交換が行われ、有意義な会となった。

第76回では、第1部に、データヘルスとは何か、データを利活用することの意義から、データを利活用する際に関わってくる2017年5月に改正された個人情報保護法についての講演を行った。そして、第2部の質疑応答では、行政の方や大学関係者等、各々が感じている疑問を解決し、データ利活用と個人情報保護法への理解が深まったと考えられる。

第77回では、第1部は「健やか親子21(第2次)」の概要と指標のベースライン値および現状値についての講演、第2部は中間評価時に新たに加えた方がよいと思われる課題についてのディスカッション、と2部構成で実施した。第2部のディスカッションでは、行政の方や大学関係者、企業等、様々な分野の参加者による現在の母子保健分野における課題について議論し、挙げてもらった。その結果、新型タバコやメディア、睡眠、情報過多の現状での情報の選択について等、様々な意見が挙げられた。今回の会は新しい課題に関する検討にとって有益な会となったと考える。

今後も、様々なテーマに挑戦して継続的に開

催していきたい。

【参考文献】

- 1) 平成28年度厚生労働科学研究費補助金 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業 「母子の健康改善のための母子保健情報利活用に関する研究」 平成28年度総括・分担研究報告書. 研究代表者:山縣然太郎. 2016.
- 2) 平成29年度厚生労働科学研究費補助金 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業 「母子の健康改善のための母子保健情報利活用に関する研究」 平成29年度総括・分担研究報告書. 研究代表者:山縣然太郎. 2017.
- 3) 平成30年度厚生労働科学研究費補助金 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業 「母子の健康改善のための母子保健情報利活用に関する研究」 平成30年度総括・分担研究報告書. 研究代表者:山縣然太郎. 2018.

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし